

ESDの位置付けと育成する資質・能力

学習指導要領は総則の冒頭で、教育は教育基本法が定める目的（第1条）と目標（第2条）の達成に向けて行われることを規定しています。続いて、これからの学校には、次のことが求められると記しています。

これからの学校には、（中略）一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

言うまでもなく、ESD（持続可能な開発のための教育）は、持続可能な社会づくりの担い手を育むことを目標とする営みです。私たちは、次に挙げる能力や態度を育むことをねらいとし、ESDを積極的に取り入れていく必要があります。



ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度 —問題解決に必要な能力・態度—

出典：「学校における持続可能な開発のための教育（ESD）に関する研究 [最終報告書]」（国立教育政策研究所 平成24年3月）

- ① 批判的に考える力（本質を見抜き、建設的、協調的、代替的に思考・判断する力）
- ② 未来を予想して計画を立てる力（あるべき未来像を予想し、他者と共有して物事を計画する力）
- ③ 多面的・総合的に考える力（人・社会・自然などのつながり・関わり・広がり考える力）
- ④ コミュニケーションを行う力（積極的にコミュニケーションを行う力）
- ⑤ 他者と協力する態度（他者の考えや行動に共感し、協力して物事を進めようとする力）
- ⑥ つながりを尊重する態度（人・社会・自然などと自分との関わりに関心をもち、大切にしようとする態度）
- ⑦ 進んで参加する態度（自分の言動に責任をもち、役割を踏まえて主体的に参加しようとする態度）

三つの準備

エッセイスト、クリエイティブディレクター 松浦弥太郎

失敗したくないなら、三つの準備を忘れずしておくことです。

第一に段取りを決め、確認しておく。第二に用意をしっかりし、何度も点検する。第三にスタートは早めにし、先手を打つつもりで。こうして下ごしらえをして、いざ行う段になったら、丁寧、入念に。

「なあんだ」と言うほど基本的なことですが、このルールを守ることは難しい。だからこそ、今日も三つの準備を。

出典：「しごとのきほん くらしのきほん 100」（マガジンハウス）

※ ①段取り・確認、②用意・点検、③早めのスタート、万事に通じる基本であると考えます。